# 第5回総会議事録

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| １，開催日時 | 開 会 | 令和４年７月２５日(月)午後１時２６分 | 議長 | 佐　藤　清　悦 |
| | 閉 会 | 令和４年７月２５日(月)午後２時０４分 | | |
| ２，開催場所 | 山田町役場　２階　特別会議室 | | | |

| ３，出席委員 | 議席番号 | 氏　　名 | 出 欠 | 議席番号 | 氏　　名 | 出 欠 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ［出席者数］ | 1 | 芳　賀　惣　衛 | ○ | | | |
| 出席　６人 | 2 | 中　村　あ　づ　子 | ○ | | | |
| 欠席　１人 | 3 | 平　澤　義　浩 | ／ | | | |
| 欠員　０人 | 4 | 小　林　隆　広 | ○ | | | |
| ［凡　例］ | 5 | 瀬　川　智　宏 | ○ | | | |
| 出席　○ | 6 | 佐　々　木　茂 | ○ | | | |
| 欠席　／ | 7 | 佐　藤　清　悦 | ○ | | | |
| 不応招　× | | | | | | |

| ４，職務の為会議場に出席した者の氏名 | 職名 | 氏　　名 | 職名 | 氏　　名 |
|---|---|---|---|---|
| | 次長 | 志　和　一　実 | 主事 | 小　林　徹 |
| | | | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ５，会議書記 | 主事 | 小　林　徹 | | |

| ６，議事録署名人 | 議席番号 | 氏　　名 | 議席番号 | 氏　　名 |
|---|---|---|---|---|
| | 1 | 芳　賀　惣　衛 | 2 | 中　村　あ　づ　子 |

| | |
|---|---|
| ７，議事内容 | 別添のとおり |

## 7,議事内容

### ―議　決　事　項―

| 議　　案　　等 | | 議　決　状　況 | |
|---|---|---|---|
| 議案番号等 | 議　　案　　等　　名 | 付議 | 可決 |
| 報告第２号 | 最適化活動目標について | 1 | 1 |
| 議案第１１号 | 農地法の適用外証明願いについて | 3 | 3 |
| 議案第１２号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借） | 1 | 1 |
| 議案第１３号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に対する意見について | 7 | 7 |
| 議案第１４号 | 農地法第４条の規定による許可申請に対する意見について | 1 | 1 |

８，会議の概要

○議長（佐藤　清悦）
　ただいまから、令和4年7月開催、第5回山田町農業委員会総会を開会いたします。慣例によりまして、山田町農業委員会憲章を朗読いたしますのでご起立をお願いします。

（憲章朗読）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございました。それでは日程に入る前に事務局は、前回総会以後の委員の活動状況の報告をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

（活動状況報告）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございました。ただいまの出席委員数は６名で委員総数の半数を超えていますので、総会は成立しております。なお、３番、平澤委員からは欠席届が出されております。また、最適化推進委員は全員出席でございます。また、佐々木事務局長は別用務の為、欠席となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
　それではこれより本日の議事日程に入ります。日程第１、議事録署名委員の指名を行います。山田町農業委員会会議規則第 13 条の規定により当職において指名してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。異議なしと認め、議事録署名委員に、１番、芳賀委員と２番、中村委員を指名いたします。

○議長（佐藤　清悦）
　次に、日程第２、報告第２号、最適化活動目標についてを議題といたします。事務局は、説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（報告第２号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。事務局の説明が終わりました。本報告について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。なしという声がございましたので、報告第２号は終わります。

○議長（佐藤　清悦）
　日程第３、議案第１１号、農地法の適用外証明願いについてを議題といたします。事務局説明と、現地調査の結果報告は、番号１から番号３をまとめて行います。事務局は、説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第１１号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございました。次に、現地調査の結果報告でございますが、調査担当の平澤委員が欠席でございますので、結果報告の方は事務局より行わせていただきます。それでは現地調査の結果報告をお願いいたします。

○事務局主事（小林　徹）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局主事（小林　徹）
　それでは、農地法の適用外証明願いの現地調査結果を報告いたします。
　番号１の現地調査は、午前８時５０分から山田北浜地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の齋藤清利委員と申請者の代理人の○○さんです。境界は、木杭及び擁壁と代理人の説明で確認できました。現況はすでに雑種地となっており津波で被災した場所でもあることから農地に復旧することは困難と判断し、証明相当とみてまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
　番号２の現地調査は、午前９時２０分から織笠希望ヶ丘地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の中村光雄委員と申請者の代理人の○○さんです。境界は、擁壁と代理人の説明で確認できました。現況はすでに雑種地となっていることから農地に復旧することは困難と判断し、証明相当とみてまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
　番号３の現地調査は、午前１０時２７分から船越大浦地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の漉磯健治委員と申請者の代理人の○○さんです。境界は、擁壁と代理人の説明で確認できました。現況はすでに雑種地となっていることから農地に復旧することは困難と判断し、証明相当とみてまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございました。現地調査の結果報告がございました。番号１について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。なしという声がございました。番号１について決定いたします。可としてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。異議なしと認め、可といたします。次に、番号２について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。それでは番号２について、決定いたします。可としてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。異議なしと認め、可といたします。次に、番号３について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。なしという声がございましたので番号３について、決定いたします。可としてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。異議なしと認め、可といたします。本案を採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第１１号は、原案のとおり証明することと決定されました。

○議長（佐藤　清悦）
　日程第４、議案第１２号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題といたします。事務局は、説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第１２号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございました。次に現地調査の結果報告をお願いいたします。

○事務局主事（小林　徹）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局主事（小林　徹）
　それでは、利用権設定の現地調査結果を報告いたします。
　番号１の現地調査は、午前９時３８分から織笠猿神地区の申請地で行いました。立会人は、地区担当の中村光雄委員と借受人である○○さんです。境界は、畦畔と借受人の説明で確認できました。何ら問題がないと判断しました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございました。現地調査の結果報告がございました。本案についてご質問、ご意見があればお願いいたします。

○６番（佐々木　茂）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。６番。

○６番（佐々木　茂）
　ひとつ、確認したいです。今、転作の関係で５年に１回水張りしなければないという、それはまだ撤回されていないと思うんですけれども。５年の貸借期間で終わるといいという解釈なのか、その後も例えば継続で借りる場合に水張りしなければならない状態が来るじゃないですか。それを確認しておいた方が、借りるなということではないけれども、今の状況を把握して借りているかどうかを確認しておいた方がいいと思うんだけれども。

○議長（佐藤　清悦）
　まあ、とりあえず５年というあれはあるんですけれども、その辺は事務局確認等はしてない

ですよね。水張りの。

○事務局次長（志和　一実）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）
　６番委員の質問にお答えいたします。まだこの案件については確認をしておりません。実際この土地は資料 11 ページ、12 ページにもございますが、○○番○から○○番○のところ、こちらの方も去年、牧草として借りているところですけれども、同様の形になっているかと思います。この案件に限らず５年以上で利用権設定している方々については共通している問題だと思います。今のところ水田の水張りというところで必ず１回はやらなければならないという問題が出ておりますのでそれらについては農林課と連携して確認して参りたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございます。取り敢えずは農林課と確認するということだそうですがよろしいですか。

○６番（佐々木　茂）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。それでは他にご質問、ご意見があればお願いいたします。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。それでは採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ご異議なしと認めます。よって議案第１２号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤　清悦）
　次に、日程第５、議案第１３号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用

配分計画案に対する意見についてを議題といたします。日程第５については、山田町農業委員会会議規則第１６条の規定により、山田町農林課職員が補足説明をしますので、関係職員を同席させます。

（農林課職員入室）

○議長（佐藤　清悦）
　それでは、事務局説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第１３号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。それでは、次に山田町農林課職員からの補足説明をお願いいたします。

○農林課主事（堀合　高弘）
　はい。では、私から補足説明させていただきます。３点ございます。
　まず１点目でございます。契約期間についてですけれども、議案の右側にもありますとおり契約期間が３年とか１０年を統一されていない内容になっております。これについては現在借受けている方の契約期間の終期をそのまま引き継ぐ形で設定されております。
　次に、賃料についてです。これについても５，０００円と１，０００円の２種類ございますけれども、５，０００円については中間管理機構の基本単価となっております。１，０００円については賃料１，０００円の他に４，０００円について土地改良区の区域ということでもあるので経常賦課金ということで土地改良区の方に支払うことになっております。
　最後に番号６の件ですけれども利用権設定を受ける者として○○さんになっております。○○さんは認定農業者ではないのですけれども、農地中間管理事業としましては継続的かつ安定的に農業経営を行うと認められ、かつ農用地を効率的に利用できる者と認められる者であれば契約を結ぶことができますので今回案の１つとして提出させていただきました。私の方から説明は以上となります。よろしくお願いします。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございました。それでは次に現地調査の結果報告をお願いいたします。

○事務局主事（小林　徹）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局主事（小林　徹）
　それでは、現地調査結果を報告いたします。
　番号１から番号７の現地調査は午前１０時４０分から大浦地区及び荒川地区で行いました。境界は農林課の堀合主事の説明と畦畔で確認できましたし、何ら問題がないとみてまいりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございました。現地調査の結果報告がございました。本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。ご質問、ご意見はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　なしという声がありましたので、採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ご異議なしと認めます。よって議案第１３号は原案のとおり可決されました。ここで、農林課職員を退席させます。ご苦労様でした。

（農林課職員退席）

○議長（佐藤　清悦）
　次に日程第６、議案第１４号、農地法第４条の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。事務局は、説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）

はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第１４号説明）

○議長（佐藤　清悦）
はい。ありがとうございます。説明がございましたが、本案については令和４年４月に開催した総会での農振除外の諮問案件でございます。現地調査は実施済みでございます。ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
はい。なしという声がありましたので、議案を採決いたします。本議案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
はい。ご異議なしと認めます。よって議案第１４号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤　清悦）
以上で本日の議事日程を終わります。来月の予定をお知らせいたします。現地調査は８月１８日、木曜日、午前９時から予定しております。調査委員は、５番、瀬川委員にお願いいたします。瀬川さんよろしくお願いいたします。

○５番（瀬川　智宏）
はい。

○議長（佐藤　清悦）
総会は、８月２５日、木曜日、午後１時３０分から、役場２階、特別会議室で開催いたします。これをもちまして第５回山田町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。